

# いよいよ「あおい」の住所が使えるようになります

東矢本駅北地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、平成28年4月16日(土)からあおい地区の住所が変更となります。

住所変更に伴う各種変更手続きについては、後日、市よりお知らせが届きますので、詳しくはそちらをご確認ください。

また、4月16日から最大で約3~4ヶ月の間、法務局で土地区画整理事業登記書き換え作業が行われ、①建物の表題登記、②建物の所有権保存登記、③建物に対する抵当権設定登記の各申請、④建物の登記事項証明書の交付申請ができなくなりますのでご注意ください。

なお、このことにより皆様ができる限り不都合が生じないよう、災害融資や補助金関係の手続きにおいては、各金融機関や市役所で配慮する(代替書類での対応など)予定です。

## 【住所変更例】

変更前：東松島市矢本字下浦〇〇番地△(あおい一丁目□□番地☆)



変更後：東松島市あおい一丁目□□番地☆

# 大曲小児童があおい地区のまちづくりを学ぶ

2月12日(金)、大曲小学校の6年生が街並みを見学するとともに、地区内で再建している住宅の上棟式に参加した後、まちづくりがどのような協議を経て進められてきたかなどについて、市営あおい住宅集会所を会場に学びました。

また、児童から防災に関する取り組みへの提案を発表していただきました。柔軟な発想・視点に基づく素晴らしい提案でしたので、地域防災活動の参考として、自治会役員などに紹介しました。



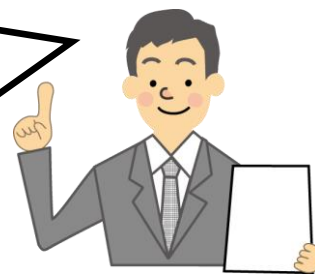
▲まちづくりを学ぶ

▲発表の様子

# 物置等を設置する場合も地区計画届出が必要です

住宅建築だけでなく、車庫や物置、フェンス等の外構工事を行う際も地区計画の届出が必要です。ルールに則った工事図面となっているか、確認しますので、外構工事を行う業者にも街並みルールのパンフレットを確認いただき、市役所復興都市計画課まで忘れず提出するようにお願いします。

ルールや提出書類に関して、不明な点がありましたら、市役所復興都市計画課まで確認しましょう！  
連絡先：0225-82-1111  
(内線1474)



## 編集後記

あおいに住み始めた方が多くなり、だいぶ暖かくなってきたこともあって、ペットを連れてお散歩をする光景も見受けられるようになってきました。ペットクラブでは春過ぎから新たな活動を始めるようです。地区にお住まいになった方はぜひ、クラブの活動にご参加ください！

また、5月には第三期と第四期(戸建)の災害公営住宅の鍵が引き渡されます。どんどん住民が多くなり、にぎやかなあおい地区になりそうですね。(広報部会長 土門一枝)

発行 あおい地区まちづくり整備協議会

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1 東松島市役所生活再建支援課内(事務局：松本、千葉)

Tel: 0225-82-1111/ fax: 0225-82-7322/ E-mail: iten@city.higashimatsushima.miyagi.jp

第26号 平成28年3月16日

# あおい地区まちづくり通信

発行 あおい地区まちづくり整備協議会 広報部会

## 目次

あおい二丁目地区自治会の設立	.....1面
集合住宅入居者インタビュー	.....1面
ペットクラブの活動状況	.....1面
あおい地区の全体組織設立に向けて	.....2面
先進事例研修会を開催	.....3面
新生活についての説明会を開催	.....3面
移転予定者名簿の取り扱い	.....3面
あおい地区の住所が変更	.....4面
大曲小児童があおい地区見学	.....4面
地区計画届出のお願い	.....4面

# あおい二丁目地区自治会が設立されました

1月29日(金)、市コミュニティセンターであおい二丁目地区自治会の設立総会が開催され、自治会の規約や役員、初年度の活動と予算、防災計画案が承認されました。総会終了後にはお楽しみビンゴ大会が開かれ、会員の親睦が深められました。

2月28日・3月6日には二丁目地区自治会初の活動として、二丁目地区の顔合わせ会が開催され、自治会活動がスタートしています。



▲ビンゴ大会の様子



▲全ての議事が承認されました

## あおい二丁目地区自治会長 挨拶

自治会長に選任された相澤です。新しいまちができて間もなく、まだ顔や名前もわからない方が多いですが、新たなコミュニティ作りに努めてまいりますので皆様のご協力をお願いします。

二丁目自治会長 ▶ 相澤 良章さん



# 第Ⅱ期災害公営住宅 入居者インタビュー

昨年12月12日に第Ⅱ期災害公営住宅へ入居され、現在、二丁目地区自治会の副会長として活躍されている関野 満義さんに、入居者を代表して感想とあおい地区でどのように生活していきたいかを伺いました。

関野さん『災害公営住宅は、入居前に住んでいた仮設住宅と比べ、周りの生活音が静かで落ち着くため暮らしやすいですね。また、仮設住宅で開催していた「男塾」(男性のための健康維持教室)やラジオ体操をあおい地区でも継続し、閉じ籠もりや孤立をなくしていきたいですので、どんどんご参加ください!』



関野 満義さん

# あおいペットクラブの活動状況

2月6日(土)、仙台市内で開催された「平成27年度宮城県地域コミュニティ再生支援事業 採択団体活動報告・情報交換会」に参加しました。

各採択団体より事業補助金を活用した活動報告が行われ、あおいペットクラブでは「菅原動物病院の菅原康雄先生によるクラブ運営アドバイス」、「イルミネーションイベントでの動物ふれあいコーナー」の活動を報告しました。活動報告を行う津田会長 ▶

ペットクラブ入会希望者は協議会事務局までご連絡ください!



# あおい地区の全体組織の設立に向けて

コミュニティ推進部会では、あおい地区の全体組織の立ち上げに向けて検討を進めています。これについては平成26年10月に開催した第6回総会（臨時総会）で了承をいただいております。

この度、コミュニティ推進部会及び役員会で計7回の検討を重ね、より親しみやすい名称として名称案を「あおい地区会」に決定し、設立スケジュールや体制等の方向性を決めましたので、現在の検討状況をご説明いたします。

【名称案 新案 「あおい地区会」  
旧案 「(仮称) あおい地区自治会連合会」】



## ○活動内容案について

あおい地区会は、地区住民のため以下の活動を行う予定です。

### 【初年度の活動】

- ・高齢者や子ども達の見守り活動
- ・公共施設管理（公園草刈り、トイレ清掃、集会所管理）
- ・ペットクラブ活動の支援
- ・あおい地区全体のイベント運営

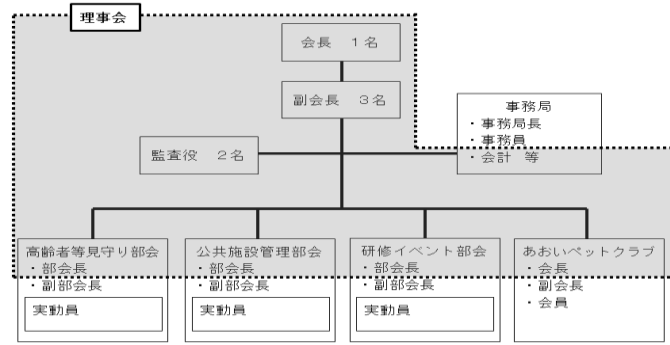
### 【将来的な活動】

- ・地区外の小学校（矢本西小や大塩小など）に通っている児童もいるため、育成会とは別に、あおい全体でのこども会活動も行う。



## ○組織体制案について

あおい地区会の組織体制案は下図のとおりです。



### 【理事の役割】

- 会長（1名）地区会を代表
- 副会長（3名）会長を補佐
- 監査役（2名）会計帳簿等の監査
- 会計（1名）経理事務
- 理事（3名）各専門部会の統括
- 〃（1名）あおいペットクラブ統括

※理事の選出方法として会長は公募、それ以外は各自治会役員から選出します。

## ○設立スケジュールについて

あおい地区会は平成28年3月～4月設立（設立集会の詳細日時は後日送付予定）を予定していますが、第Ⅲ・Ⅳ期災害公営住宅の入居が始まっていないこと、三丁目地区自治会がまだ設立していないことから、理事は公募で募集する暫定体制で活動をスタートすることとしています。なお、各自治会役員から理事を選出していただく正式体制となるのは同年10月を予定しております。

### 地区会理事を募集します！

地区会設立当初の理事を募集します。あおい地区のコミュニティづくりをお手伝いいただける方は、ぜひ応募ください。なお、詳細は同封した募集案内をご覧ください。皆様の応募をお待ちしております！

# 先進事例研修会～神戸の事例に学ぶ～を開催！

3月9日（水）、市コミュニティセンターにおいて、コミュニティ推進部会員や協議会役員、自治会役員などを対象に「あおい地区先進事例研修会」を開催しました。

講師にHAT神戸/脇の浜県営高層住宅自治会連合会長の松永明氏を迎え、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりやコミュニティ形成の進め方について、神戸の災害復興住宅の実践例を踏まえながら、「コミュニティの解決力」という演題でご講演いただきました。

講演後の意見交換では、質疑応答も含め、高齢者見守り・自治活動を進めていく上でのアドバイスをいただきました。

また、神戸から東松島市への応援メッセージもいただきました。市営あおい住宅集会所に掲示しますのでご覧ください。



▲講演する松永氏



▲多くの役員が参加しました

### ○講演・意見交換ピックアップ

- ・平穩無事に見えても、見えないところに問題はある。問題にしていけない、気づかないことが本当の問題。
- ・課題や問題を見つけて、その解決に向けて「行動」することが自治会の役割。
- ・小さなコミュニティが集まって一つになる。この形が非常に強いコミュニティを作るもとなる。
- ・話し相手を作る場や機会を提供していくことが大切である。
- ・同じ建物や地域に住んでいるというコミュニティが本当のコミュニティではない。共通の話題や趣味などでつながるのが本当の中身のあるコミュニティだと考えている。
- ・自治会の役員に、福祉役を置いている。
- ・イベントに参加者を多く呼ぶやり方は大きく分けて2つ。ひとつは意表をつくようなイベントを開催すること。もうひとつは小さなイベントを繰り返し続けていくことで、宣伝効果が高まり、繋がりもでき、徐々に参加率は上がっていく。



▲応援メッセージ（一部）

# 新生活についての説明会（三丁目）を開催

2月14日（日）、大曲市民センターにて、あおい三丁目地区居住者及び居住予定者を対象とした「新生活についての説明会」を開催しました。「ゴミを何曜日の何時までどこに捨てればいいのか」などの生活に直結する内容のほか、災害公営住宅入居までの予定スケジュールや三丁目地区自治会設立に向けた説明も行いました。

説明終了後には、班ごとに顔合わせを行い、自治会役員候補者を選出していただきました。今後は、三丁目地区自治会設立準備会を開催し、役員候補者で自治会設立に向けた検討を行います。



▲班ごとの顔合わせの様子

## ■移転予定者の名簿の取り扱いについて

あおい地区への移転予定世帯名簿は、現在、協議会の事務局である生活再建支援課で管理しています。移転者に対しては、共同フェンスの打合せや協議会主催の顔合わせ会の際に、その時点での班ごとの名前入り図面をお渡ししています。

今後、空き区画へ申し込む方やその区画の隣接住民、各自治会に対し、必要に応じて名前入り図面を提供していきますので、ご了承ください。